

調査次数	調査区・地区名	調査期間	発掘面積
10次	6ABB-C, 6AAO-P~R	1962.7.11 ~11.27	40 a
11次	6ABB-A・B	1962.11.28 ~1963.6.20	56
13次	6AAO-L・N・O		
	6AAO-F・H・I・K		
20次	6AAO-M	1963.8.2 ~10.9	50
	6AAO-C・D, 6AAB-U		
	6AAO-F・G		
82-7次	6AAO-B	1964.7.20 ~11.11	36
95-6次	6AAO-A	1972.1.22~1.28	0.54
		1975.8.25~8.26	0.12

Fig. 2 各次調査地域の地区割

Tab. 1 各次調査の期間と面積

## 2 調査経過

### A 第10次調査

第10次調査は、この調査地域で実施した最初の発掘調査である。これより先、第2・4～6次調査によって、本地域の西に、宮内省大膳職と想定する官衙が存在したことが明らかとなり、その報告に際しては、内裏北方一帯を官衙地域と想定したのであった。<sup>2)</sup>しかし、ひきつづき第3・6・9次調査によって、本調査地域の南に、内裏の中樞部分を検出し、平安宮内裏との対比によって、これを内裏内郭とよび、周囲に外郭の存在を考えるにいたった。<sup>3)</sup>当時は、外郭築地をまだ遺構の上では確認していなかったが、現地形からその位置を想定し、今回の調査地域の東端を南北に走る崖線を、東外郭の東を限る築地の北延長部分の痕跡と考えた。このようにして、本調査地域が、内裏外郭の一部を形成する蓋然性は高くなった。

調査前における2想定

現地形から築地を想定

第10次調査は、この地域の性格を解明することを目標として実施し、C・Q・R地区から開始して、P地区におよんだ。調査の結果、この地域の中央付近は、大きな窪地を埋めた整地土から成っており、地山は、南と北とに狭くのこっているにすぎないことが判明した。整地土をとまうこの大きな窪地が市庭古墳、すなわち、現平城陵を後円部とする前方後円墳の周濠の一部であることがわかったのは、第11次調査の後半においてであって、第10次調査当時は、石の群集状況から、庭園の一部を構成する苑池の遺構と推定していた。建物をはじめとする遺構

古墳周濠を苑池と想定

2) 『平城宮報告Ⅱ』p. 113。

3) 『平城宮報告Ⅲ』p. 67。

の大多数は、この整地土の上にあり (Fig. 9・10) , 検出は容易ではなかった。

R 地区南端近くに東西築地 (SA488) , その西端から北へのびる南北築地 (SA505) を検出し、築地内側に建物数棟を、築地の西に建物1棟をみいだした。築地は、内裏内郭との位置関係からみて、内裏に関連する殿舎をかこむ可能性が大きいと判断された。遺構の密度が低く、重複がすくない点も西の官衙地域 (6ABO区) における状況とは違っていた。また出土軒瓦が第2 \*

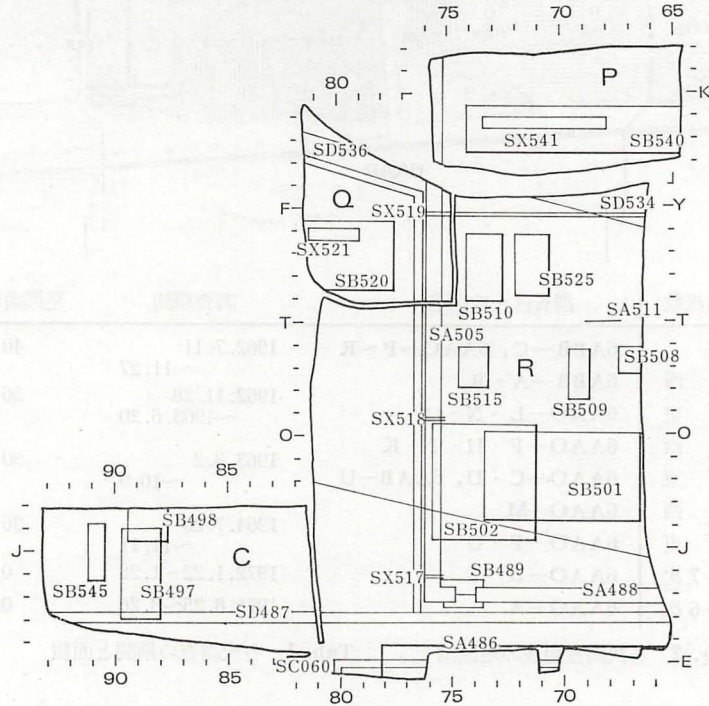


Fig. 3. 第10次調査地域の地区割と主な遺構

次内裏地域の主要軒瓦と一致し、西の官衙地域の主要軒瓦と異なることもまた、本地域が、第2次内裏地域と密接に関連する地域に属した可能性が大きいことを想定させた。

内裏と主要  
軒瓦が一致

なおR地区南端の2カ所で通称一条通北端部をたち割って、1954年に検出した内裏北面築地回廊北雨落溝の底石の存在を再確認した。

## B 第11次調査

第11次調査は、第10次調査にひきつづき、その東・西に隣り合う地域で実施した。まず東調査地域 (L・O・N地区) を南のN地区から発掘して北におよび、続いて西調査地域 (A~E地区) を発掘した。このうち、通称歌姫街道西側 (6ABB区D・E地区) の遺構は、西の6ABO区と関連が深く、すでに同区と一括して報告している<sup>5)</sup>。そのD地区で南北築地 (SA350) を検出し、さらに9mをへだてた東に南北溝 (SD572) をみいだしたことによって、西の官衙地域と今回報告する内裏北外郭とが明確に区分されることが明らかとなった。こうして北外郭と内裏との関連が密接であるとする前次調査以来の想定にますます自信をふかめ、第10・第11次調査地域に平安宮の蘭林坊に相当する施設の存在を考えるにいたった<sup>6)</sup>。

平安宮蘭林  
坊との対比

4) 文化財保護委員会『平城宮跡一朝堂院跡北方地域の調査』(埋蔵文化財発掘調査報告第5)1957年。p.7・14, pl.4~64・1・42。

5) 『平城宮報告Ⅳ』p.6

6) 河原純之「平城宮跡第9・10次発掘調査概要」(『年報1963』1963年)p.9。

第11次調査によって、第10次調査で検出した「苑池」がさらに東方に連続し、また西(6AB B区B地区北東部分)では、北に曲ることがわかった。そして、この北折の角が市庭古墳の前方部西南隅に相当し、池が古墳の周濠であり、池の縁に敷きつめた礫は、古墳の葺石とみられるにいたった。すなわち現平城陵を後円部とする前方後円墳の前方部が平城宮造営に際して破壊

\* 削平されたことが明らかになったのである。O区においてはこの古墳周濠を埋めた整地土上、

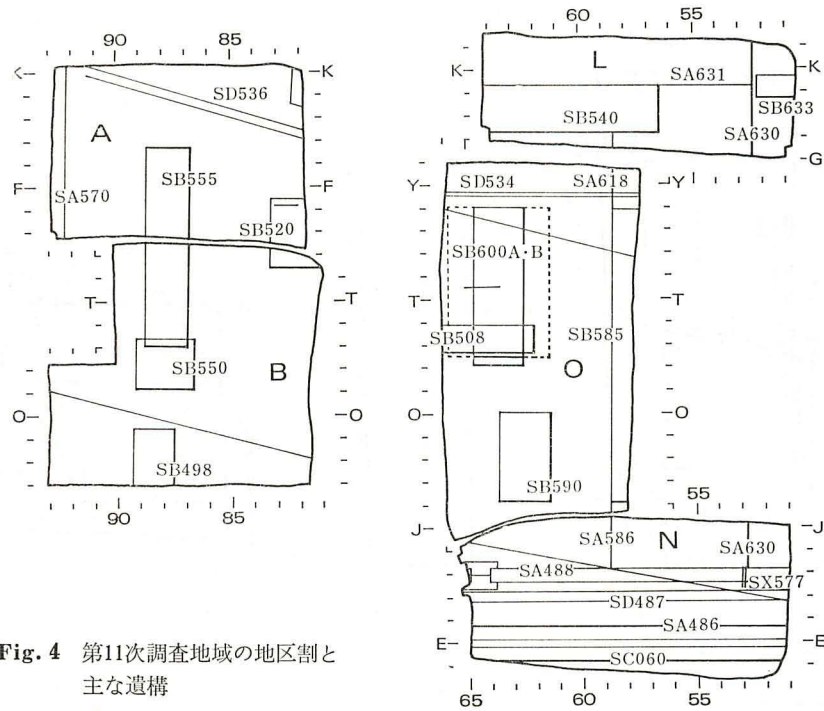


Fig. 4 第11次調査地域の地区割と  
主な遺構

L区においては地山上で、東西・南北築地(SA488・SA505)の内側にならぶ建物群を追求した。A・B区においては建物数棟をみいだしたほか、西端で南北塀(SA570)の一部を検出した。この塀に西接する通称歌姫街道の部分に、内裏西外郭を画する築地、もしくはその前身の塀があったと、その後、考えるにいたったことは、後述するとおりである。

築地内側で  
建物追求

\* N区の南端においては、さきに第10次調査によって存在を再確認した内裏北面築地回廊(SC060)の北側柱列と、基壇に北接する雨落溝との東延長部分を検出した。なお、北面築地回廊の北8.5mには東西塀(SA486)をみだし、調査当時は築地回廊と密接に関連し、両者共存するものと考えた<sup>7)</sup>。しかし後にこれを築地回廊に先行する施設と考えるようになった。

内裏北面築  
地回廊検出

東西塀検出

### C 第13次調査

\* 第13次調査は、第11次東調査地域東方の2カ所で実施し、まず東調査地域(6AAB区U地区、6AAO区C・D地区)から開始し、続いて西調査地域(6AAO区、F・H・I・K地区)におよんだ。2カ所に分けたのは、排土を盛土する空間を設けるためである。西調査地域、すなわち、F・H・I・K地区では、南のI地区から検出し始めて北におよび、第11次東調査地域で検出した諸遺構を東に追った。古墳周濠を埋めた整地土上での遺構検出は容易ではなく、とくにK

\* 地区では、多数の遺構が重複している上、整地土中に古墳葺石が多数混在しており柱穴の輪郭

7) 河原純之「平城宮跡第9・10次発掘調査概要」(『年報1963』) p.9

石敷を検出の判定が難しかった。東西築地 (SA488) の北に道路とみられる石敷 (SX920) をみだし、東西築地の南に続く東西溝 (SD487) が北折し、さらに東北に曲ること (SD890) を確認した。

東調査地域の西半の C・D 地区においては、遺構の分布密度が低く、現南北道路をへだてた「左衛士府」6AAB区U地区における濃密な状況とは異っていた。しかし土壙SK870からは「左衛士府」木簡が出土して注目をひいた。C・D地区の境界沿いに、市庭古墳周濠の東縁をみだした。\*

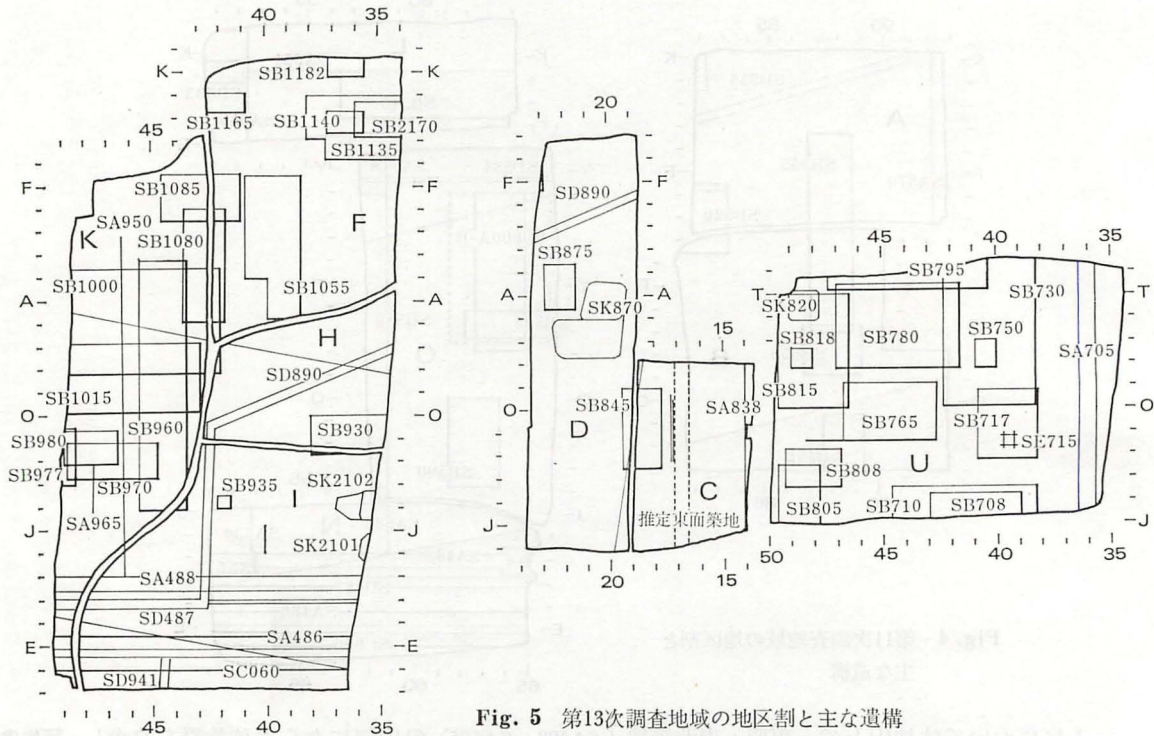


Fig. 5 第13次調査地域の地区割と主な遺構

内裏東外郭  
築地を検出

内裏外郭の東を限る築地の北延長部分が6AAB区U地区東端の崖線上に位置するものと、かねてから想定していたことは、先のべたとおりである。U地区においては、この築地を検出し、築地の西側で重複する十数棟の建物をみだした。さらにU地区西北端近くで検出した土壙SK820からは、天平末年(8世紀半ば)頃に一時に投棄した状況で、多数の土器・瓦と1900点にたつする木簡とが出土し、内裏北外郭地域における最も顕著な一括遺物を提供した。\*

SK 820の  
一括遺物

桂芳坊・華  
芳坊と比較

第10・11次調査地域をさきに平安宮の蘭林坊と比較したのと同様に、第13次調査地域を平安宮の桂芳坊・華芳坊の前身のな地域と想定した。ただしSK820出土の木簡には兵衛府・中務・宮内省にかんする記載をふくみ、この地域の性格を考える上で新しい視点をあたえることになった。その後、平安宮の蘭林坊以下三坊の文献的検討をすすめた結果、内裏北外郭とこれら三坊との対比がかならずしも妥当ではないという見解にいたったことは後論するとおりである。\*

## D 第20次調査

第20次調査は、西調査地域 (M地区)、すなわち、第11次東調査地域と第13次西調査地域との間に残っていた部分と、東調査地域 (F・G地区)、すなわち第13次東調査地域・西調査地域間に残っていた部分との2カ所で実施し、これによって、1959年以来実施してきた内裏北外郭における一連の調査をいちおうしめくくることになった。まず西調査地域を南と北の両側から発\*

8) 本村豪章・鈴木充「昭和38年度平城宮発掘調査概報」(『年報1964』1964年) p. 38

掘し、つづいて東調査地域を北のF地区から発掘して南のG地区に及んだ。

西調査地域すなわちM地区においては、第11次調査で一部を検出していた南北塀（SA630）が、東西塀（SA486）にたつて、北外郭を東西に分つ機能をもったことが判明した。東調査地域、すなわちG地区では、内裏築地・回廊（SC060）北面部と東西塀（SA486）の東延長部分を検出した。しかし、それに北接する部分には建物がとぼしく、北端部に若干の小建物、井

北外郭を分ける南北塀

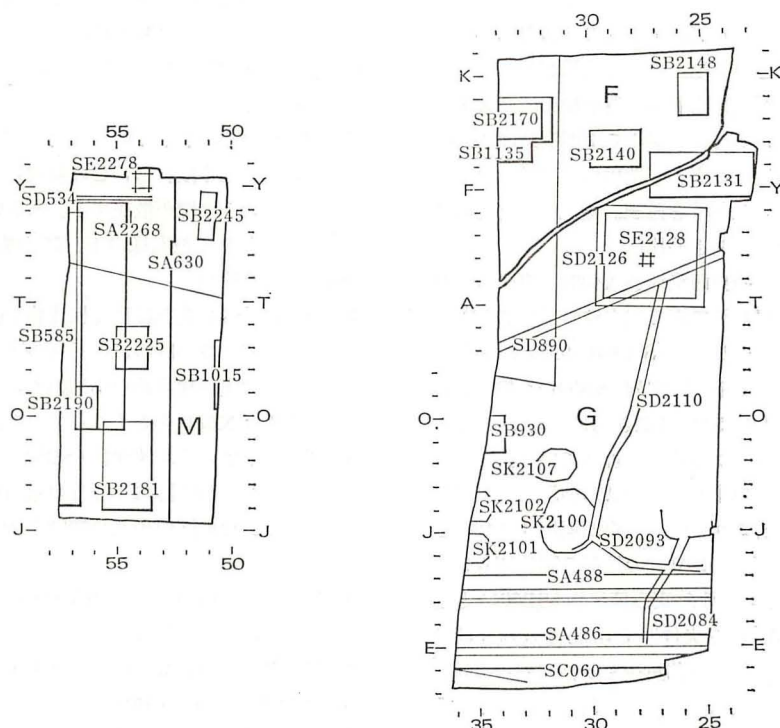


Fig. 6 第20次調査地域の地区割と主な遺構

戸（SE2128）とそれをかこむ方形の溝（SD2126）を検出するのみであった。建物のない南半は、空地だったと判断された。しかし井戸付近から南流する溝（SD2110）の西側には、土壌が群集重複しており、このうちSK2101からは天平勝宝の木簡、SK2102からは神亀・天平の木簡が出土し、またSK2102では造宮に関連する記載をもつ木簡がみいだされ、この地域の造宮に係るものとして注目をひいた。G地区の南半もまた市庭古墳の周濠部分に相当している。今回は古墳の規模を確かめるために同古墳前方部の東南端（PLAN19, PL. 34-1）を検出した。

SK2101  
SK2102

### E 第82—7次・第95—6次調査

内裏北外郭地域においては、上記4次にわたる調査以後、現状変更届けによる事前調査として小規模な2つの調査を実施している。

現状変更  
事前調査

\* 第82—7次調査は、第13次調査をおこなったD地区北端部に東接するB地区の小範囲で実施し、先に検出した斜行溝（SD890）の連続部分、市庭古墳周濠東縁ほかの遺構をみいだした。

第95—6次調査は、第20次調査東地域東北隅の東方5mで実施したものである。北端部で築地（SA8220）痕跡すなわち黄色粘質土の高まり（高さ約25cm）を検出し、内裏北外郭の北面築地の南縁部分に相当する可能性も生じた。しかし、現状ではSA8220を直ちに北面築地とはみないでおく方が適当とみられる。この築地以外には、後世の土壌をみいだしたにすぎない。